

基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境の推進戦略

(1) 現状と課題

本市の現状としては、まちの基幹産業であった炭鉱の閉山を大きな要因として、人口は、住民基本台帳上、昭和35年4月の63,360人をピークに減少が続き、平成27年8月末現在の住民基本台帳人口は9,310人となり、この50年余りの間で約54,000人が減少しました。

それに伴い、子ども達の数や全人口に占める0歳から14歳までの年少人口も激減し、人口最盛期であった昭和35年の国勢調査においては、年少人口が20,508人で全人口に占める割合が36.5%に対し、平成27年8月末の現在の住民基本台帳では、696人で全人口に占める割合が7.5%となり、数にして約20,000人、率にして約29%の大幅な減となっています。

また、合計特殊出生率においても近年の状況では平成17年の1.05を最低に、最新の状況となる平成24年では1.18と国の1.41、北海道の1.26よりも更に低い状況となっています。

このような本市の状況の中、国でも少子化が進行し、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとして「子ども・子育て支援制度」が平成27年4月から本格的に施行されました。

本市においても、みかさ次世代育成支援行動計画などの実績をふまえ、本市における子育て支援策の具体的かつ総合的な計画として、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした「三笠市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、現在、子ども子育ての取り組みを行っています。

18～39歳を対象とした市民アンケートでは、独身者のうち78.1%が、いずれ結婚したいと考えており、「夫婦がともに働き続けられるような子育て支援」、「安定した雇用機会の提供」、「男女の出会いの場の提供」の支援を希望しています。さらに、既婚者の現在の子どもの人数は「0人」(39.5%)、「1人」(23.7%)、「2人」(28.9%)であるのに対し、理想の人数は「2人」(65.8%)が最も高く、理想通りでない理由として経済的負担などがあげられました。

現在、子どもや子育てをめぐる問題が多く存在し、いまだ少子化に歯止めのかからない状況において、仕事と子育ての両立支援や多様なライフスタイルに対応した子育て支援は、本市にとっても大きな課題となっています。

「三笠市子ども・子育て支援事業計画」に基づく取り組みを推進し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることが、合計特殊出生率の向上につながり、人口減に一定の歯止めをかけることが出来ると考えています。

(2) 現状数値

- ・婚姻数：33件（平成26年度）
- ・合計特殊出生率：1.18（平成24年空知地域保健情報年報）

(3) 関係する市民アンケート結果

- 「住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の他地域へ転居したい」と回答した割合81.5%、
「市外へ転出したい」17.3%
 - ・「住み続けたい」理由として「仕事や就学に都合がよい」17.3%、「子どもの教育環境が整っている」9.4%
 - ・「市外へ転出したい」理由として「進学や子育て環境が不安」と回答した割合24.3%
- 現在の満足度と今後の重要度
 - ・「子育て支援」で満足・やや満足と回答した割合29.2%、不満・やや不満とした回答割合16.5%、重要度で重要・やや重要と回答した割合56.4%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合2.3%
 - ・「小中学校の教育」で満足・やや満足と回答した割合20.1%、不満・やや不満とした回答割合14.3%、重要度で重要・やや重要と回答した割合51.2%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合0.8%
- 「若い世代が三笠に住み続けるための方策」のうち「子育て支援や学校教育環境の充実」35.7%、「婚活支援」2.9%
- 結婚出産子育て世代アンケート（18～39歳）
 - ・「独身」71.6%、「既婚」27.6%
 - ・「独身」で「結婚したい」78.1%、「結婚したくない」17.7%
 - ・「既婚」で「子どもの数」について「0人」39.5%、「1人」23.7%、「2人」28.9%、「3人」5.3%
 - ・「既婚」で「理想の子どもの数」について「0人」2.6%、「1人」2.6%、「2人」65.8%、「3人」21.1%
 - ・「独身」で「結婚への支援」について「夫婦がともに働き続けられるような子育て支援」25.0%、「安定した雇用機会の提供」21.9%、「支援必要なし」17.7%、「男女の出会いの場の提供」15.6%など
 - ・「出産・子育て支援に関して今後の重要施策」について「保育料や幼稚園にかかる費用など経済負担の軽減」50.7%、「小児医療体制の整備」28.4%、「乳幼児健康診査や予防接種など母子保健サービスの充実」17.9%、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の整備」14.9%、「公園・広場・児童館など子どもの遊び場整備」13.4%、「妊娠、出産、子育ての相談や情報の提供」13.4%、「乳幼児保育サービスの充実」10.4%、「学童保育サービスの充実」10.4%など

(4) 数値目標

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
婚姻数	33 件	50 件
「子育て支援」について、満足・やや満足と回答した割合 (平成 27 年調査)	29.2%	33.2%
「小中学校の教育」について、満足・やや満足と回答した割合 (平成 27 年調査)	20.1%	24.1%

(5) 施策ごとの基本的方向

① 婚活支援による出会いの場の創出

若者を中心とした単身者の出会いの場が少なく結婚に結びつかない現状を改善するために、男女の出会いの場を創出し、結婚につなげることを目的に婚活支援を行い、将来的に本市で安心して妊娠・出産・子育てできるよう取り組みます。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
婚活促進支援事業の実施数	—	12 回 (累計)

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	婚活促進支援事業	本市の独身男女を対象とした婚活パーティーやツアー、相談などを実施し、本市内での結婚、出産による人口増加を図ります。

② 安心して産み育てるための訪問・指導

地域の子ども、妊産婦、ひとり親家庭などに関する相談支援や情報提供に応じるほか、訪問活動を通じ、地域全体での希望の持てる子育ての取り組み、調査及び必要な指導、児童虐待の防止に取り組みます。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
乳幼児健康相談・訪問指導件数	157 件	160 件
新生児等訪問率 (妊産婦訪問の妊婦訪問はハイリスク妊娠者、療育支援訪問事業は支援必要者の訪問率)	100%	100%

栄養等指導率（指導必要者への指導率）	100%	100%
育児等相談率（相談必要者への相談率）	100%	100%
民生委員児童委員協議会による児童問題学習会（事例発表・情報交換・他市事例提供）の年間開催数	—	1回
家庭児童相談員	1人	1人
母子・父子自立支援員	1人	1人

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	妊産婦訪問	妊娠・出産に不安や悩みのある方を訪問し保健指導を行い、妊産婦の不安などの解消を図ります。
(イ)	新生児訪問、低出生体重児訪問	子どもの状態と養育環境を把握し、必要な保健指導を行うとともに養育者の不安の解消を図ります。
(ウ)	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供、養育環境などの把握を行い、母親の育児不安の解消を図ります。
(エ)	療育支援訪問事業	療育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。
(オ)	栄養指導	4・6か月児健康診査及び1歳6ヶ月児・3歳児健康診査児において、離乳食をはじめ、乳幼児のための栄養について栄養士が相談、指導します。
(カ)	歯科指導	1歳6か月児・3歳児健康診査時において、歯科医師の診察を行い、虫歯予防の方法や早期治療の指導を行います。
(キ)	民生委員児童委員、主任児童委員活動	民生委員・児童委員は地域住民の立場で、生活に関する困りごとの相談や支援を行うボランティアですが、児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ね、地域の子ども、妊産婦、母子家庭に関する相談支援、情報提供に応じるほか、地域全体で子どもを育てる取り組みの展開や児童虐待の防止などの活動をしています。また、主任児童委員は、児童福祉に関わる事項を担当し、民生委員・児童委員の一員として活動にも関わります。

(ク)	家庭児童相談員	児童や妊産婦の福祉に関し、実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うことやこれらに付随する業務を行います。また、虐待に関し、必要に応じて児童相談所へ要保護の通告を行います。
(ケ)	母子・父子自立支援員	配偶者のない方で現に児童を扶養している方や寡婦に対して、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。また、研修の実施などにより、支援員の資質向上を図ります。
(コ)	育児相談	育児に関する悩みや不安について、毎月定期的開催している乳幼児健康相談に限らず、随時電話や来所による相談を受け付けます。
(サ)	発達発育相談	発達や発育に関する相談など、随時電話や来所、希望によっては家庭を訪問して対応します。

③ 健診をはじめとする母子保健の充実

子どもが健やかに生まれ、元気よく育っていくために、母体や子どもの健康への関心をより高めてもらうよう啓発するとともに、健康診査や予防接種などの予防を重視したサポートを行います。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
各種健康診査受診率	100%	100%
フッ素塗布勧奨率	100%	100%
乳幼児等定期予防接種向上率 (接種率が H26 年と比較して向上した接種の割合)	—	100%

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	妊婦一般健康診査事業	健診費用の一部を助成することにより健診を受けやすい環境を整え、母子の健康維持を図ります。
(イ)	乳児健康診査 (4 か月、6 か月)	乳幼児期における疾病や発育発達上の問題の早期発見及び、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児支援を行います。

(ウ)	1歳6か月児健康診査	疾病や発育発達上の問題の早期発見及び、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児支援を行います。
(エ)	3歳児健康診査	疾病や発育発達上の問題の早期発見及び、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児支援を行います。
(オ)	フッ素塗布	乳歯は虫歯の進行が速いことから、幼児の虫歯の予防や進行防止のため、歯科医院において塗布します。
(カ)	予防接種（BCG・四種混合・三種混合・ポリオ・風しん・麻しん等）	各種ワクチンを接種することで、感染による発病、重症化やまん延を防止します。

④ 子育てに関する情報提供と支援体制の充実

若い世代が子育てに対し、さまざまな不安や悩みを解消し、安心して育児ができるよう手助けをするため、子育て情報の提供、支援体制の充実に取り組みます。また、子育てボランティアの養成・確保に向け、講座の実施を検討します。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
母親教室参加率（第一子妊娠者のうち参加者数の割合）	30%	40%
子育てガイドブック年間発行回数	—	1回
子育て支援センター設置場所	1か所	1か所
子ども・子育て利用支援窓口設置場所	—	2か所

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	母親教室	出産を控える方の不安を取り除き、出産、赤ちゃんの世話などに関する基本的な知識や情報を提供します。
(イ)	子育てサロン事業	子育て家庭の親子を地域住民が多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら、仲間づくりができ、互いに支え合うことを目的とした事業の構築を行なっていきます。
(ウ)	子育てボランティア養成講座	地域で子育て家庭を支えるボランティア活動に関心のある方を、「子育てボランティア」として登録（資格は問いません）し、子育てサロンでの活動や支援な

		どの体制づくりを模索する中で、子育てボランティアの活動に興味のある方、活動を希望する方を対象に、講習会を開催することとしています。
(エ)	読み聞かせボランティア	ブックスタート時の読み聞かせや4か月・6か月・1歳6か月・3歳児健診時の読み聞かせやおすすめの絵本の紹介を行います。
(オ)	子育てガイドブックの発行	三笠版の子育てサポート冊子を作成し、子育て世帯向けに発行します。
(カ)	ホームページでの情報提供	子育てに関する制度の情報についてホームページの子育てコーナーに掲載していきます。
(キ)	子育て支援センター	子育て家庭などに対する育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどへの支援、地域の保育資源の情報提供、家庭的保育を行う方への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。
(ク)	子ども・子育て利用支援窓口	窓口において、子ども及びその保護者など、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行ないます。

⑤ 保育環境の整備推進

子どもたちが安心した保育所での生活を送るために、温もりのある最適な環境を確保する施設整備や保護者の実情に応じて実施する一時預かり事業、延長保育事業、保育ママ紹介事業に取り組みます。また、病児・病後児保育事業の実施に向け検討します。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
保育所環境整備実施か所	—	2 か所
一時預かり実施か所	2 か所	2 か所
延長保育実施か所	2 か所	2 か所
保育ママ登録数	7 人	10 人

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	保育所環境整備	保育所・児童館の老朽化に伴う破損個所の修繕を行い、子どもの施設環境整備を図ります。

(イ)	一時預かり事業	保護者が一時的な都合で保育できない児童を保育所が受け入れ、子育てへの負担を軽減します。
(ウ)	延長保育事業	保護者の勤務などの理由により、保育標準時間又は保育短時間前後に保育を必要とする児童のために延長保育を行ないます。
(エ)	保育ママ紹介事業	主に平日以外において、保護者の都合で保育できない方のために、募集・登録した市内在住の保育士有資格者及び子育て経験者を紹介し、休日保育を実施します。また、家庭的保育事業の受け皿としての機能を充実していきます。
(オ)	幼児教育推進事業	市内唯一の私立幼稚園と市の幼児教育の方向性について協議し、本市における幼児教育の安定的・継続的な運営を図ります。
(カ)	病児・病後児保育事業	乳幼児や児童が病気や病気の回復期にある場合に、一時的に保育し、ライフスタイルに応じた保育サービスの提供を検討します。

⑥ 産み育てるための経済的支援

子どもを授かり、子どもを産み育てるための経済的負担を軽減し子どもが健やかに育っていけるよう、支援を行っていきます。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
乳がん、子宮がん検診向上率 (受診率が H26 年と比較して向上した健診の割合)	—	100%
不妊治療対策の周知率 (対策を検討し実施した場合)	—	100%

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	乳がん・子宮がん検診	乳がんは 40 歳、子宮頸がんは 20 歳になった方を対象にがん検診を無料で受けることができるクーポン券を配布します。
(イ)	ブックスタート事業	4 カ月健診時などで読み聞かせを行い、絵本 2 冊と読み聞かせアドバイス集を配布します。
(ウ)	不妊治療対策の推進	不妊治療に要した経費について一部助成を検討します。

(工)	乳幼児医療費助成	子育て世帯への経済的支援を目的に、子どもの医療費を助成し、子育て支援、少子化の緩和を図るため、医療費無料化の拡充を検討します。
(オ)	幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の方に授業料などを補助し、経済的負担の軽減を図るとともに幼稚園教育の振興を図ります。
(カ)	乳児紙おむつ購入費用助成事業	乳児の紙おむつ購入費用を助成し、保護者の負担軽減による子育て支援を図ります。
(キ)	保育所負担金助成事業	保育所に通う児童の保護者に対し負担金を助成し、保護者の負担軽減による子育て支援を図ります。
(ク)	幼稚園授業料助成事業	幼稚園に通う児童の保護者に対し授業料を助成し、保護者の負担軽減による子育て支援を図ります。

⑦ 健全な成長のための支援

次の世代を担う子どもたちが健全で豊かに成長するために、子育てしやすい環境の整備を図り、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを推進するとともに、学校施設整備や子どもたちを事件、事故から守る安全対策など、家庭・学校・地域全体で子どもたちを守り育てる教育環境づくりを目指します。

また、新学習指導要領の理念である「生きる力」をよりいっそう育むとともに、子どもたちが変化の激しい社会において自立して生きていくために、豊かな心と確かな学力、健やかな体など、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成する教育環境づくりを推進します。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
全国学力・学習状況調査 全科目平均正答率	全国平均を下回る	全国平均を上回る
親子英語教室参加者延べ数	幼児 328 人 児童 244 人	幼児 350 人 児童 500 人
コミュニティ・スクール ボランティア	113 人	150 人

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	児童館の充実	児童館は子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。親のグループやジュニアボランティアを育成するとともに、諸機関や団体との連携を図り、子どもや子育てにやさしい環境整備を目指します。

(イ)	小学校給食費の無料化	小学校児童の保護者が負担する教育費を軽減し、家庭生活環境の向上と安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを支援します。
(ウ)	学童クラブ（放課後児童クラブ）	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。
(エ)	スポーツ少年団活動補助事業	体育協会及びスポーツ少年団の活動費を助成し、スポーツ振興を図ります。
(オ)	小中一貫教育	「安心して通うことができ、確かな学力を保證する学校」づくりを目指し、義務教育9年間の中で学びの連続性を確保し、英語教育や地域科での郷土愛を育む教育などを実施します。
(カ)	親子英語教室実施事業	親子を対象とした英語教室を定期的を開催し、英語力の向上を図ります。
(キ)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業	三笠小学校及び三笠中学校において学校運営協議会を設置し、地域の人材やボランティア団体の組織的・効果的活用を図るとともに、地域に根ざした学校づくりを推進します。
(ク)	いじめ問題カウンセラー事業	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ります。
(ケ)	吹奏楽指導者招致事業	札幌交響楽団所属の演奏者を招致し、小中学校吹奏楽の演奏技術の向上を図ります。
(コ)	学力向上未来塾推進事業	退職教員などの外部人材を活用した放課後学習を実施し、基礎・基本の定着に向けた様々な取り組みにより、小中学校の学力向上を図ります。
(サ)	子どもテレホン相談	いじめなどで困っている時、悩んでいる時、つらい時に青少年育成センターが相談を受けます。
(シ)	スポーツ環境充実事業	野球やサッカーのプロの指導者を招致し、子どもたちが高度な技術や考え方を習得するためのスポーツ環境づくりを実施します。